

まち・ひと・しごと創生

東白川村

総合戦略

令和8年4月

目次

序章 総合戦略について	1
1. 東白川村総合戦略の策定の背景	2
2. 東白川村総合戦略の位置づけ	2
3. 東白川村総合戦略の役割	3
4. 東白川村総合戦略の対象期間	3
5. 東白川村総合戦略の策定体制	3
第1章 地域特性の把握	4
1. 地勢・地域環境の把握	5
（1）東白川村の位置・地形・気象	5
（2）土地利用状況	5
（3）公共施設等生活環境の状況	6
2. 産業の特性の把握	8
（1）産業構造	8
（2）農行・林業	11
（3）工業	12
（4）商業	13
（5）観光	13
（6）行財政の状況	14
3. 村の取組状況及び上位・関連計画の把握	15
（1）総合計画等の村の計画	15
（2）広域関連計画	20
第2章 現状と課題の整理	24
1. 人口減少克服のために村が取り組むべき課題	25
第3章 総合戦略	26
1. 「人口減少の克服」と「地方創生」のための基本的視点	27
2. 基本目標と基本姿勢	28
3. 施策の基本的方向と主な事業、客観的な指標	30
（1）産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり	30
（2）心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり	35
（3）お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり	37
（4）安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり	39
4. 総合戦略の推進にあたって	41

序章

総合戦略について

1. 東白川村総合戦略の策定の背景
2. 東白川村総合戦略の位置づけ
3. 東白川村総合戦略の役割
4. 東白川村総合戦略の対象期間
5. 東白川村総合戦略の策定体制

1. 東白川村総合戦略の策定の背景

国内の年間出生数が令和 6 年に初めて 70 万人を割り込み、出生率も過去最低を更新するなど、少子化問題は一段と厳しい状況となっています。県内においても、全域で人口減少が続いており、特に本村を含む中山間地域では急速な減少と高齢化の進行が大きな課題となっています。

本村では、平成 27 年策定の第 1 期総合戦略及び令和 2 年策定の第 2 期総合戦略に基づき策定し、人口減少の克服と地域の自立的で持続的な活性化に向けた取り組みを推進してまいりました。

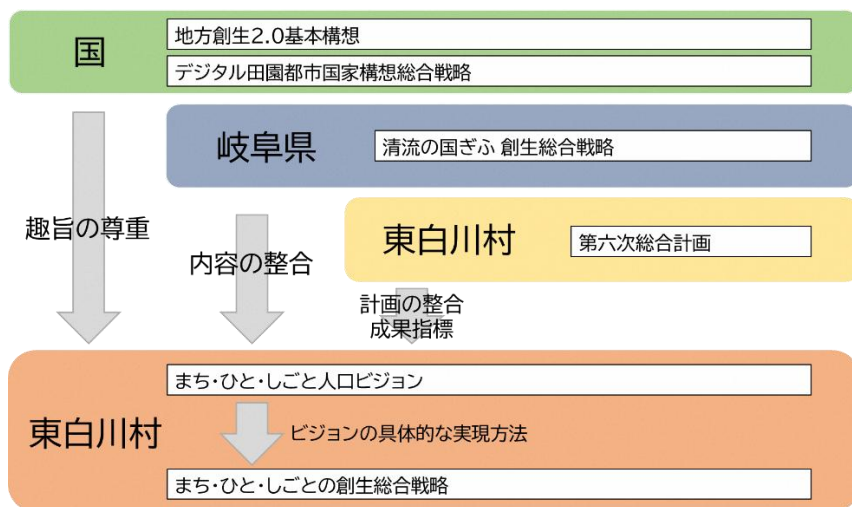
その後、新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタル技術の進展による社会構造の変化などを背景に、国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現のため、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下で実施されてきた様々な社会課題解決・魅力向上に向けた取り組みを、デジタルの力を活用して継承・発展させていく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和 4 年 12 月に策定したところです。

本村においても、デジタル技術を活用しながら、持続的な人口維持や地域活力の向上を可能とする村づくりを進める必要があり、これまでの地方創生に向けた取り組みの成果や課題を踏まえた上で、これからの政策の方向性を示す第 3 期総合戦略を策定します。

2. 東白川村総合戦略の位置づけ

東白川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、**東白川村人口ビジョンを踏まえ、東白川村の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。**

この計画は、国の「地方創生 2.0 基本構想」・「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、岐阜県の「清流の国ぎふ 創生総合戦略」を考慮し、東白川村第 6 次総合計画をはじめとした各種計画等や村の実態を鑑みて策定するものであり、**産官学金労官等の多様な意見を反映し、策定します。**



3. 東白川村総合戦略の役割

総合戦略の役割は、村自らが客観的な分析に基づいて課題を把握し、村独自の「処方箋」となることです。そのため、むらが自主性・自立性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のある戦略とすることが重要です。

上記の役割を踏まえ、本村においては**人口ビジョンで示した将来展望達成を目指し、若者や子育て世代の増加、出生率の向上をはじめとする各種施策をまとめた総合戦略**を策定します。

なお、戦略として取り組む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定し、基本目標ごとに行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する必要があります。

これは、各施策においても同様であり、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する必要があります。KPIは、アウトカムに関する指標を設定するものです。

※アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標を設定することで対応しています。

例. アウトプット＝道路工事による道路の整備延長

アウトカム＝道路工事により渋滞がどの程度緩和されたか

4. 東白川村総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

5. 東白川村総合戦略の策定体制

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。

本村においても、第5期「東白川村人口ビジョン及び東白川村総合戦略」の策定には、住民を対象としたアンケート調査や、産業界や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する有識者会議を設置・開催し、戦略の方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるよう努めました。

第1章

地域特性の把握

1. 地勢・地域環境の把握
2. 産業の特性の把握
3. 村の取組状況の把握

1. 地勢・地域環境の把握

(1) 東白川村の位置・地形・気象

東白川村は美濃地域の北東部に位置し、村の中心部から直線距離で約20km北に下呂市、約35km南西方向に美濃加茂市、約25km南東方向には中津川市とそれぞれの中心市街地が位置しています。また、県庁所在地の岐阜市までは約55kmの距離にあります。そして村域の西、北、南で白川町に、東で中津川市北部に接しています。

村域を東から西へ白川が流れ、下流の白川町で飛騨川に合流しています。村の地形はほとんど平地のない急傾斜地となっており、標高は260mから1,146mの範囲にあります。村域面積8,709haの90%が山林で、農地は2.9%の250haにすぎません。

年間平均気温は12.9℃であり、冬は-15℃になることもあります。昼夜の気温差が大きいことから植物の育成にむいており、白川茶やトマトの味と東濃ひのきの色を良くしています。年間の降水量は1,967mmとやや多めではありますが、年間のおおよそ半分は晴れ、降雪は少なく、風は複雑な起伏の地形のため比較のおだやかです。

(2) 土地利用状況

本村の土地利用は、下の図及び表に示す通りです。村域面積8,709haから山林を除く902haは村域面積のわずか10%程度であり、そのうち宅地・道路・河川等は652haで7.5%を占めます。

標高260mから600mに、五加(5)、神土(8)、越原(6)の三地域に19の集落が散在し、810戸に約1,998人の村民が居住しています。また、新たな住民の受け皿となる空き家が183戸あり、少子高齢化により今後更に増加が予想される空き家に対し、空き家バンクの取り組みを継続するとともに効果的な手立ての検討が必要です。

(数値はいずれも令和6年度現在)

■ 東白川村地域区分図及び土地利用現況表



(3) 公共施設等生活環境の状況

東白川村の公共施設は村の中央部に点在しており、役場や学校など7つの施設があります。また、住民の憩いの場となるほか、イベントの用地としての役割を持つ公園は村内に7つ、道の駅を始め村外の方へのアピールポイントとなる第3セクターの施設は8つあります。

■施設状況

公共施設	公園	第3セクターなど
・東白川村役場 ・総合運動場 ・はなのき会館、別館 ・東白川村国保診療所 ・東白川中学校 ・東白川小学校 ・みつば保育園	・五介の滝公園 ・中川原水辺公園 ・鮎ヶ瀬公園 ・つちのご公園 ・白川瀬音公園 ・ハナノキ公園 ・東白川母樹林公園	・平和祈念館 ・宮代オートキャンプ場 ・白川茶屋 ・つちのご館 ・魚の宿 ・こもれびの里 ・道の駅・茶の里東白川 ・茶の里野菜村

■東白川村 施設配置図



1) 交通・情報通信

村の中央を東西に貫通する国道 256 号及び主要地方道下呂白川線が幹線道路であり、西の国道 41 号にまた東の国道 257 号に連絡しています。県庁所在地の岐阜市までは約 2 時間、美濃加茂市までは約 1 時間を要します。白川町黒川から東白川村久須見間のトンネル貫通により、恵那市から東白川村間が美濃東部広域農道でつながるなど、周辺市町への連絡には農道や林道が多く使用されます。

公共交通としては自主運行バス、スクールバス、つちのこバス及び外出支援バスがあります。自主運行バスについては、主に美濃加茂市・可児市へ通う生徒の通学手段と JR 利用者及び東白川診療所への通院手段となっています。

今後はリニア新幹線や、濃飛横断自動車道などの広域交通の整備により、中京地域や首都圏への相互交通の増加が期待できます。交通のアクセス向上を最大限に活用し、産業における販路拡大や豊かな自然と住みよい環境を求める居住者の転入を呼び込む手立ての検討が必要です。

平成 17 年度に村内全域に CATV 網が整備され、テレビの地上デジタル放送やインターネットのブロードバンド環境が整備されています。その後、FTTH（光ファイバーケーブル化）し都市部との距離的問題、近年全国的に増加しているサテライトオフィスの誘致やより良い住環境の整備を実施しました。

2) 水道・廃棄物

飲料水等は全村に簡易水道が普及しており、普及率は約 92%となっています。下水処理は約 83%の世帯で合併浄化槽が設置されていますが、約 17%の世帯では単独浄化槽か汲み取りであり、生活雑排水が未処理のまま河川に排出され水質汚濁の原因となっています。

ここ数年廃棄物の排出量は減少傾向にあるが、家庭ごみの自家焼却による環境への影響が懸念されています。また国道への交通量増加に合わせて道路沿いへの不法投棄が目立っています。

3) 福祉・医療

保育園はかつては村内に 3 園ありましたが、平成 17 年度までに 1 箇所に統合されました。

村内唯一の医療機関である村営病院を平成 20 年に診療所に転換したため、夜間休日診療と救急診療に対応できない状況です。また昭和 43 年に設立された母子健康センターが存続し、医師による診察、相談は継続されていますが、分娩の取り扱いは中止しています。

高齢化率は令和 6 年で約 45%を超え県内で最も高く更に上昇しており、高齢者の生きがい対策と介護支援が喫緊の課題です。

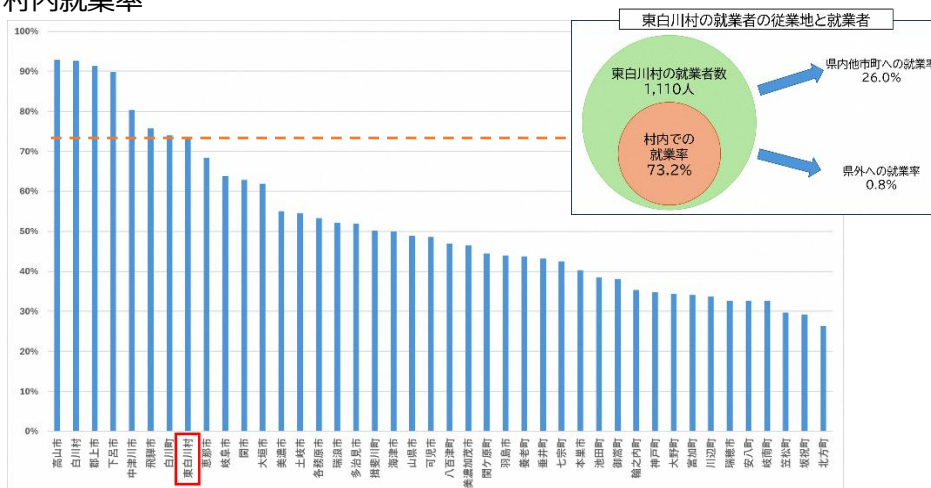
2. 産業の特性の把握

従業者人口などの人口に関する分析は人口ビジョンで行っているため、ここでは産業の強みや弱みの部分について分析を行います。

(1) 産業構造

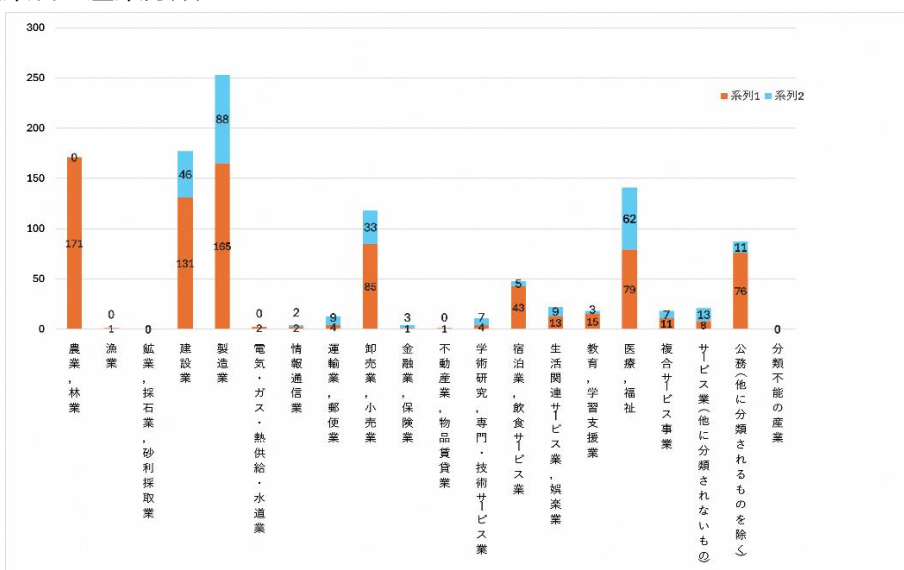
- ・村内就業率が高いことから、村内の産業を充実させれば村単体で自立し持続していける可能性を持っています。
- ・本村は、中山間地区という地域特性や豊富な森林と美しい川などの地域資源を活かし、農林業を中心とした産業構造になっています。
- ・農業・林業、建設業、製造業、卸売・小売業に就業者が多く見られ、村外に働きに出ている人は製造業、医療福祉、建設業が多く見られます。全体的に就業者の多い業種ほど村内就業者が高くなっており、村内の雇用の場の維持、拡充が必要です。

■東白川村 村内就業率



出典：令和2年国勢調査

■勤務先別就業者の産業分類



出典：令和2年国勢調査

・東白川村で最も就業者が多いものは製造業であり、次いで、建設業、農業・林業、卸売業・小売業、医療・福祉となっています。

■東白川村 15歳以上産業別就業者数

○産業ごとの就業割合

区分	総数		村内で従業			他市区町村で従業			従業地 「不詳」 (人)
	就業者 (人)	割合 (%)	小計 (人)	自宅 で 従業	自宅外 の自市 区町村 で従業	小計 (人)	県内	県外	
A_農業、林業	171	15.4	171	82	89	0	0	0	0
うち農業	114	-	114	65	49	0	0	0	0
B_漁業	1	0.1	1	1	0	0	0	0	0
C_鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D_建設業	177	15.9	131	60	71	46	40	6	0
E_製造業	253	22.8	165	42	123	88	86	2	0
F_電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.2	2	0	2	0	0	0	0
G_情報通信業	4	0.4	2	2	0	2	1	1	0
H_運輸業、郵便業	13	1.2	4	1	3	9	9	0	0
I_卸売業、小売業	118	10.6	85	32	53	33	33	0	0
J_金融業、保険業	4	0.4	1	0	1	3	3	0	0
K_不動産業、物品賃貸業	1	0.1	1	1	0	0	0	0	0
L_学術研究、専門・技術サービス業	11	1.0	4	4	0	7	7	0	0
M_宿泊業、飲食サービス業	48	4.3	43	17	26	5	5	0	0
N_生活関連サービス業、娯楽業	22	2.0	13	12	1	9	9	0	0
O_教育、学習支援業	18	1.6	15	1	14	3	3	0	0
P_医療、福祉	141	12.7	79	4	75	62	62	0	0
Q_複合サービス事業	18	1.6	11	0	11	7	7	0	0
R_サービス業（他に分類されないもの）	21	1.9	8	0	8	13	13	0	0
S_公務（他に分類されるものを除く）	87	7.8	76	1	75	11	11	0	0
T_分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	1,110	100.0	812	260	552	298	289	9	0

出典：令和2年国勢調査

※1 黄色は総数で就業者が100人を超えているものの数と割合。

○周辺市町とのかかわり

- ・令和2年の国勢調査によると、過去5年間の就業者等の移動を見ると流出超過となっており、県内他市町村への流出が多い傾向となっている。
- ・県内では可児市からの流入が多い一方で、美濃加茂市への流出が多い。県外では、愛知県が流入、流出ともに多い傾向となっている。
- ・村の生活圏でいうと、学区が美濃加茂であるため、全体的には美濃加茂方面との関連が強く、各地区としては、越原地区は中津川・下呂方面、神土地区・五加地区は美濃加茂・可児方面と結びつきが強くなっています。
- ・今後、濃飛横断自動車道の整備に伴い、中津川市に設置予定のリニア中央新幹線岐阜県駅（仮称）へのアクセス性の向上による人口流動の増加が予想されます。

■15歳以上就業者等の流入・流出先

①大分類

単位：人

分類	5年前の常住地						
		村内に常住・村内で従業			村外に常住・村外で従業		
			現住所	村内		県内	他県・外
流入	1,110	1,021	997	24	89	41	48
流出	1,124	1,021	997	24	103	77	26

出典：令和2年国勢調査

②村外の流入・流出先の内訳

・ 県内												
分類	県内											
	岐阜市	大垣市	高山市	多治見市	関市	中津川市	美濃市	瑞浪市	美濃加茂市	土岐市	各務原市	可児市
流入	2	0	1	4	0	4	2	0	4	0	3	6
流出	7	1	1	1	6	4	0	1	25	1	2	11
分類	県内											
	山県市	郡上市	下呂市	岐南町	養老町	北方町	川辺町	八百津町	白川町	御嵩町	合計	
流入	1	0	3	1	1	0	4	0	3	2	41	
流出	1	2	4	0	0	2	6	2	0	0	77	
分類	県外・外											
	北海道	福島県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	富山県	長野県	静岡県	愛知県
流入	0	1	1	0	1	1	6	3	0	0	1	20
流出	1	0	0	1	0	0	1	0	2	1	0	14
分類	県外・外											
	三重県	滋賀県	兵庫県	奈良県	広島県	山口県	福岡県	国外	合計			
流入	0	0	0	1	0	0	1	12	48			
流出	1	1	2	0	1	1	0	0	26			

出典：令和2年国勢調査

(2) 農業・林業

○農業

- ・農業は中山間の自然的条件を生かして、畜産、緑茶、水稻、園芸作物などの生産が行なわれています。
- ・全国や県内で比較すると林野面積率が高く、林業の地場としては優位であると言えます。
- ・販売農家率は岐阜県平均よりも高い水準にありますが、村の主産業のひとつであるお茶の栽培は価格の低迷により生産意欲の低迷が問題となっています。
- ・東白川村の農地面積は250ha（田：121ha、畑、129ha（令和6年現在））で森林面積を除く村域面積902haのうちの27.7%を占めますが、村では担い手の不足と高齢化により耕作放棄地の発生、拡大が懸念されています。耕作放棄地の発生により、農業力の低下や村内の景観が損なわれるおそれがあります。
- ・水田面積率は県平均と比べて低く、村内の実態としては水田の農作業は委託する農家が大半となっています。
- ・農業産出額は平成30年から増加しており、今後も意欲ある農家の規模拡大と新規就労者対策が望まれます。
- ・各種の野菜直販施設として、道の駅、白川茶屋、ふるさと企画等の店舗があります。

■農業の面積指標

単位：％

	全国	東海3県	岐阜県	東白川村	摘要
耕地率	11.6	8.7	5.2	2.9	耕地面積/総土地面積
水田率	54.4	68.6	76.6	48.4	水田面積/耕地面積
林野率	65.5	66.3	79.2	89.6	林野面積/総土地面積
販売農家率	58.8	44.5	40.7	47.9	販売農家数/総農家数

■農業産出額

単位：千万

	全国	東海3県	岐阜県	東白川村
農業算出額合計	947,905	56,399	12,328	58
耕種小計	573,330	35,286	7,563	40
米	152,849	7,017	1,925	7
麦類	6,818	453	66	0
雑穀	780	4	3	-
豆類	5,862	147	43	0
いも類	21,843	200	29	0
野菜	232,467	16,616	4,212	21
果実	95,931	3,045	593	0
花き	20,784	5,742	394	X
工芸農作物	19,022	926	63	5
その他作物	3,090	607	27	X
畜産小計	371,648	20,893	4,749	15
肉用牛	77,923	3,669	1,234	15
乳用牛	90,435	3,177	421	-
うち生乳	80,395	2,279	357	-
豚	58,029	2,838	55	-
鶏	120,614	8,927	2,122	0
うち鶏卵	58,654	6,782	1,120	0
うちブロイラー	35,231	256	144	-
その他畜産物	5,980	290	6	-
加工農産物	2,998	224	17	3

※工芸農作物には茶を含む

出典：農林水産省 WEB サイト

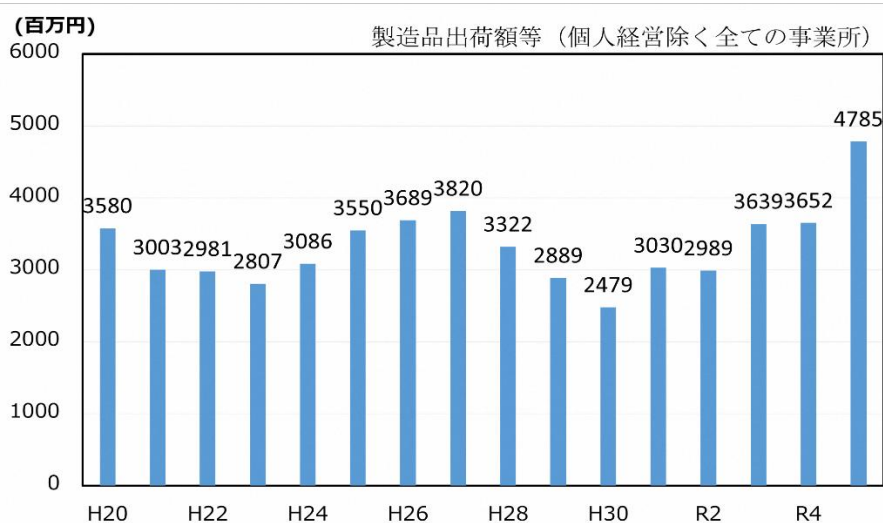
○林業

- ・森林面積は村面積の 89.6%で 7,807ha あり、その 68.9%が人工林です。人工林の 9割近くが桧の植林地であり、本村は東濃ひのきの主産地です。
- ・東白川村の特産である桧は年々安くなっており、そのため、売上が取扱材積に見合わない状況になっています。木材価格の低迷から、林業従事者の減少と高齢化が進み維持管理が不十分となり、経済的な生産性の面からも、公益的機能維持の面からも問題となっています。
- ・商業や製造業、建設業が厳しい状況にある中で、木造建築産業が Web サイト「フォレストスタイル」を立ち上げ建築受注拡大を図っています。フォレストスタイル事業は村オブザイヤーや地域情報化大賞を受賞しているなど今後の発展に期待できます。

(3) 工業

- ・平成30年から製造品出荷額は増加傾向にあり、令和5年は47億円と大幅に増加するなど、製造活動が活発であることが伺えます。

■東白川村の製造品出荷額の推移

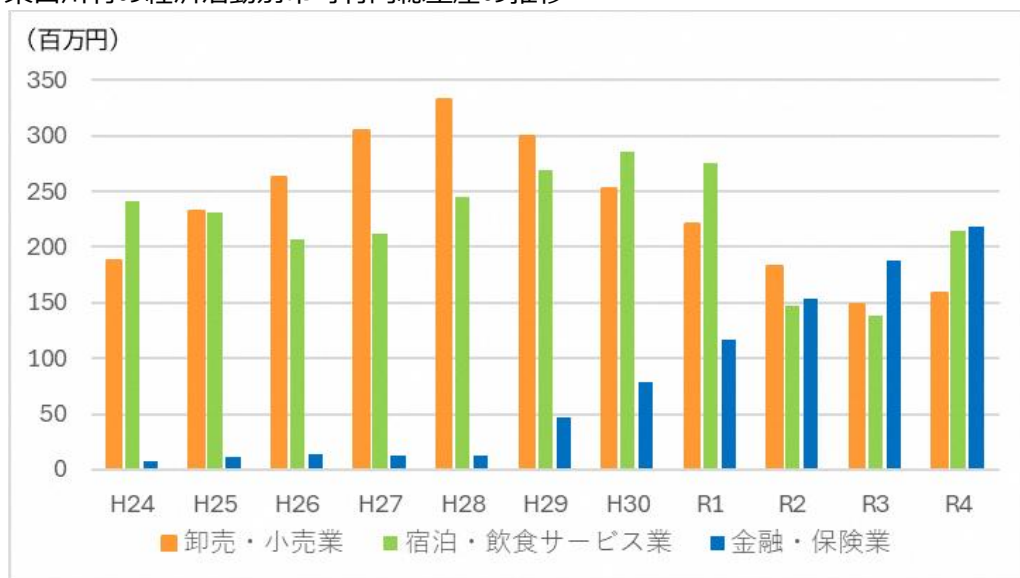


出典：総務省・経済産業省「経済構造実態調査 製造業事業所調査」（全事業所、個人経営を含まない）
1990年～2019年は経済産業省「工業統計」（4人以上の全ての事業所）、ただし2011年、2015年、
2020年は総務省「経済センサス-活動調査」（4人以上の全ての事業所）

(4) 商業

- ・経済活動別市町村内総生産によると、卸売・小売業は平成28年以降、下降傾向が続く一方で、金融・保険業は増加の一途を見せている。宿泊・飲食サービス業はコロナ禍の令和2年に大きく減少したが、近年では回復傾向にある。

■東白川村の経済活動別市町村内総生産の推移



出典：岐阜県市町村民経済計算結果

(5) 観光

- ・観光は豊かな森林や清流白川などの自然や明治期の廃仏毀釈運動の影響により、仏教建造物のほとんどが破壊され、全国でも珍しいお寺のない村という歴史を持っていることや、幻の珍獣「ツチノコ」の目撃多発地域としてマスコミ等に紹介されたことで「ツチノコ村」とも呼ばれているなど、観光のポテンシャルは高く、各種施設を拠点として、年間10万人の観光客があります。
- ・観光客の推移では、道の駅や「日本で最も美しい村」連合加入時に観光客数の増加が見られ、近年は13万人程度で推移しています。
- ・イベントについてみると、天候に左右されるものの、年々集客数が増加しており、東白川村の認知度の向上が認められます。村の主要なイベントとしては「つちのこフェスタ」「東白川夏まつり」「秋フェスタ」のほか「郷土歌舞伎公演」があります。今後はこれらイベントによる観光客増加のために的確な情報発信が必要です。

●観光客



●イベント集客数

	(人)		
	R2	R4	R6
つちのこフェスタ	中止	中止	2,500 ※2
東白川夏まつり	中止	436 ※1	600
秋フェスタ	中止	564 ※1	840

出典：東白川村事務報告書

(6) 行財政の状況

- ・本村の実質公債費比率は、平成17年度決算で26.5%という結果でしたが、現在では改善されています。(令和5年度決算で15.8%)
- ・地方公共団体の自主財源のみでの行政運営が可能かどうかの財政力を示す財政力指数は、平成17年度以降1.0%以下であるため村単独での持続は困難であることが分かります。

■財政の状況

単位：千円

区分	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和 5 年度
歳入総額 A	2,745,850	3,014,349	3,046,396	3,455,807
歳出総額 B	2,170,124	2,309,391	2,725,199	3,135,395
歳入歳出差引額 C (A - B)	575,726	704,958	321,197	320,412
翌年度へ繰越すべき財源 D	77,349	93	14,167	11,122
実質収支 C - D	489,377	704,958	307,030	309,290
財政力指数	0.159	0.146	0.153	0.156
公債費負担比率	10.6	—	—	—
実質公債費比率	15.1	10.9	11.0	15.8
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	81.2	82.4	91.3	107.3
将来負担比率	49.7	9.1	41.2	32.6
地方債現在高	2,256,598	2,274,971	2,796,695	2,646,807

3. 村の取組状況及び上位・関連計画の把握

(1) 総合計画等の村の計画

1) 総合計画の整理（基本的なむらづくりの方向）

●村の将来像

いきいきと働くひとがいる

子どもたちの笑い声が響き 美しい自然と受け継がれた歴史の中に豊かな村民の暮らしがある そして東白川村は次の未来へ！

●むらづくりのすすめ方

「村民と行政の協働・地域と地域の連携によるむらづくり」

1. 村民と行政の協働によるむらづくり

- ・村民参加の促進
- ・地域コミュニティの育成強化
- ・村民活動の促進

2. 村民本位の行政

- ・村民目線の行政サービス

●むらづくりの4分野の基本目標と計画内容

1. 産業活力

産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり

（農業振興、農業基盤、林業振興、商工振興、観光交流）

2. 生活環境

安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり

（国県道、村道、農林道、公共交通、地域情報化

簡易水道、下水処理、環境対策、村営住宅、公園整備、地籍調査

消防防災、防犯、治山治水

地域社会、定住促進、定住人口、男女共同参画）

3. 保健福祉

お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり

（社会福祉、子育て支援、保育園、母子・父子・寡婦福祉、

障がい者福祉、生活保護、高齢者福祉、社会福祉

健康づくり、母子保健、医療確保）

4. 教育文化

心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり

（学校教育、社会教育、文化芸術、生涯スポーツ）

2) 東白川村過疎地域自立促進計画

○地域の自立促進の基本方針

本地域は、岐阜県の東部に位置し、日本アルプスの西南端の御嶽山を主峰として連なる裏木曽系の1,000m前後の山に囲まれ、総面積8,709haのうち、約90%を山林が占め、農用地は、約3%にすぎず、大部分が森林で占めています。

中山間地の農地、森林は、水源のかん養、災害防止、人間生活のリフレッシュ空間など、森林の公益的機能への期待が高まっているが、その維持、保全については、担い手不足が深刻さを増しています。

こうしたことを受けて、本地域における振興方針は、森林・農用地の保全を図りながら、地域資源を高度に利用して、都市住民との交流を進めるとともに、地域経済の活性化を図りながら、さらに快適な生活環境づくりを進め、若者の定住を推進し、安全でゆとりある美しい山村の形成を目指します。

また、日常生活における利便性を図るため、道路交通網の整備、情報通信基盤の整備、社会生活環境の整備、医療施設、体制の確保を図りながら、農林業の生産基盤、経営近代化施設の整備を促進します。

更に、平成18年度からスタートしたCATV 施設を最大限に活用し、村民相互のコミュニティの活性化を図るとともに、インターネット等を活用し広く社会へ向けての情報発信をすることにより、交流を促進し、社会的側面、経済的側面の両面で活性化を促進します。

こうした施策を実施することにより、過疎地域の振興を図るとともに、農山村に求められている安全な農産物の供給、良質な水の供給、水源の涵養などを充分認識するとともに、都市の人々に常に魅力的な農山村であり続けるために、自然環境の保全に努め、都市との連携の中で、地域の活性化と若者の定住促進を進めようとするものです。

1. 農林業の生産性の向上を図るため、農林業生産基盤及び経営近代化施設の充実を図る。
2. 都市と農村の情報格差を是正するため、CATV施設によって、テレビ放送のデジタル化に対応するとともに、インターネットのブロードバンド環境を提供する。
3. 学校施設、社会教育施設の整備を促進、豊かで文化的な生活環境の整備を促進する。
4. 各種防災施設の整備や住宅の耐震化を促進することにより、安心、安全な村づくりを促進する。
5. 都市と農山村の交流を促進し、地域の活性化と若者定住に資する。

○計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

3) 東白川村鳥獣被害防止計画（計画作成年度：令和6年度）

○対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス、アライグマ、サギ、カワウ、ハクビシン
計画期間	令和7年度～令和9年度
対象地域	東白川村全域

○鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

1. 被害の現状（令和5年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害金額
イノシシ	水稻	131千円

※イノシシ以外については、令和5年度は被害なし。

2. 被害の傾向

有害鳥獣による被害は村内全域に及んでいる。過疎化、高齢化による労働力の減少と相まって農家の生産意欲の低下が懸念されている。

3. 被害の軽減目標

指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和9年度）
イノシシ	623千円	500千円
ニホンジカ	-	120千円

4. 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	・狩猟免許の取得等に係る費用の一部を助成する。 ・助成率 3/4 ・上限 100,000 円	・猟友会員の高齢化に伴い、捕獲に係る担い手の育成及び確保が難しくなっている。
防護柵の設置等に関する取組	・電気柵購入に対する補助（事業費の1/2以内で上限 30,000 円） ・防護柵購入に対する補助（事業費の1/2以内で上限 80,000 円） ・令和6年度、親田・西洞・加舎尾・黒淵・大明神地区で WM 柵 12,000m を設置した。	・管理の労働負担が大きいことから設置していない農家がある。 ・交付金事業に次に取り組む地区の拡大。

5. 今後の取組方針

- ・令和6年度に実施した親田・西洞・加舎尾・黒淵・大明神地区の交付金事業を模範とし、各地区の対策レベルを引き上げる。
- ・防護柵の成果の検証を進めながら、鳥獣被害防止対策協議会を中心に取り組みの普及を図る。

4) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（施行期日：平成 31 年 4 月 1 日）

○促進計画の目標

1. 現況

本地域は、飛騨川の上流域に位置し、傾斜地が多いなどの立地特性から、農業生産活動等を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している。特定農山村地域に指定されるなど、平場地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取り組みを行うことが必要である。

2. 目標

1. を踏まえ、本地域では、法第 3 条第 3 項第 1 号及び 2 号に掲げる事業を推進するとともに、併せて、同項第 3 号に掲げる事業も併せて行うよう働きかけることにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3. 対象者

認定農業者に準ずる者とは、1 年以内に認定農業者になることが確実に認められる者や過去に認定農業であって、現在も経営を維持又は向上しつつ経営を実施しているがやむをえない理由により再認定を受けていない者など地域の実情に合わせて村長が認定する者とする。

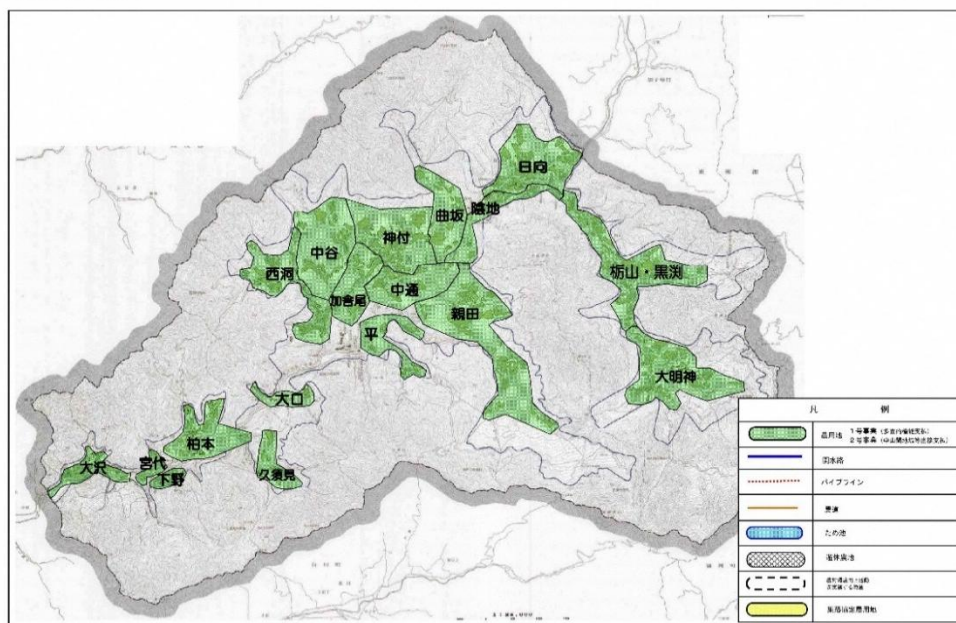
○多面的機能発揮促進事業の内容

1. 実施を推進する区域

東白川村全域

促進計画区域図面

市町村名：東白川村



2. 実施を推進する事業

(1) 法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第2号に掲げる事業

1) 農地、農業用水等の保全のための地域の共同活動により行われる次の取組

イ 水路、農道、農地法面等の機能を維持するための取組

ロ イの機能を増進するための改良、補修等の取組

実施期間：R6～R10 実施主体：東白川村農地・水・環境保全管理協定運営委員会

種類：1号事業

2) 中山間地域等における農業生産活動の継続を推進する取組

実施期間：R7～R11 実施主体：18協定集落

種類：2号事業

①対象農用地の基準

i. 対象地域及び対象農用地の指定

交付金の対象地域及び対象農用地については、次のアの指定地域のうちイの要件を満たす農振農用地区域内の農用地であって、1ha以上の一団の農用地とする。ただし、連担部分が1ha未満の団地であっても、集落協定に基づく農用地の保全に向けた共同取組活動が行われる複数の団地の合計面積が1ha以上であるときは、対象とする。また、連担している農用地でも傾斜等が異なる農用地で構成される場合には、一部農用地を指定することができる。

更に、一団の農用地において、田と田以外が混在しすべてが田の傾斜基準を満たしている場合においては、当該一団の農用地について、協定の対象となる農用地とすることができる。ただし、交付金の対象となる農用地は、田のみとする。なお、畦畔及び法面も農用地面積に加える。

ア対象地域

東白川村全域（特定農山村法指定地域）

イ対象農用地

(ア)急傾斜農用地については、田 1/20 以上、畑、草地及び採草放牧地 15 度以上勾配は、団地の主傾斜により判定を行い、団地の一部が当該主傾斜を下回っても、当該主傾斜が傾斜基準を満たす場合には交付金の対象とする。

(イ)自然条件により小区画・不整形な田

(ウ)積算気温が著しく低く、かつ、草地比率 70%以上の地域の草地

(エ)市町村長の判断によるもの

a 緩傾斜農用地

緩傾斜農用地をすべて対象

b 高齢化率・耕作放棄率の高い農地

急傾斜農地及び緩傾斜農地以外の農地で高齢化率 40%以上、

耕作放棄率：田 8%以上、畑（草地含む）15%以上の農地

(オ)岐阜県知事が地域の実態に応じて指定する農用地

②集落協定の共通事項

i. 集落連携・機能維持加算の要件緩和

無し

(2) 広域関連計画

1) みのかも定住自立圏

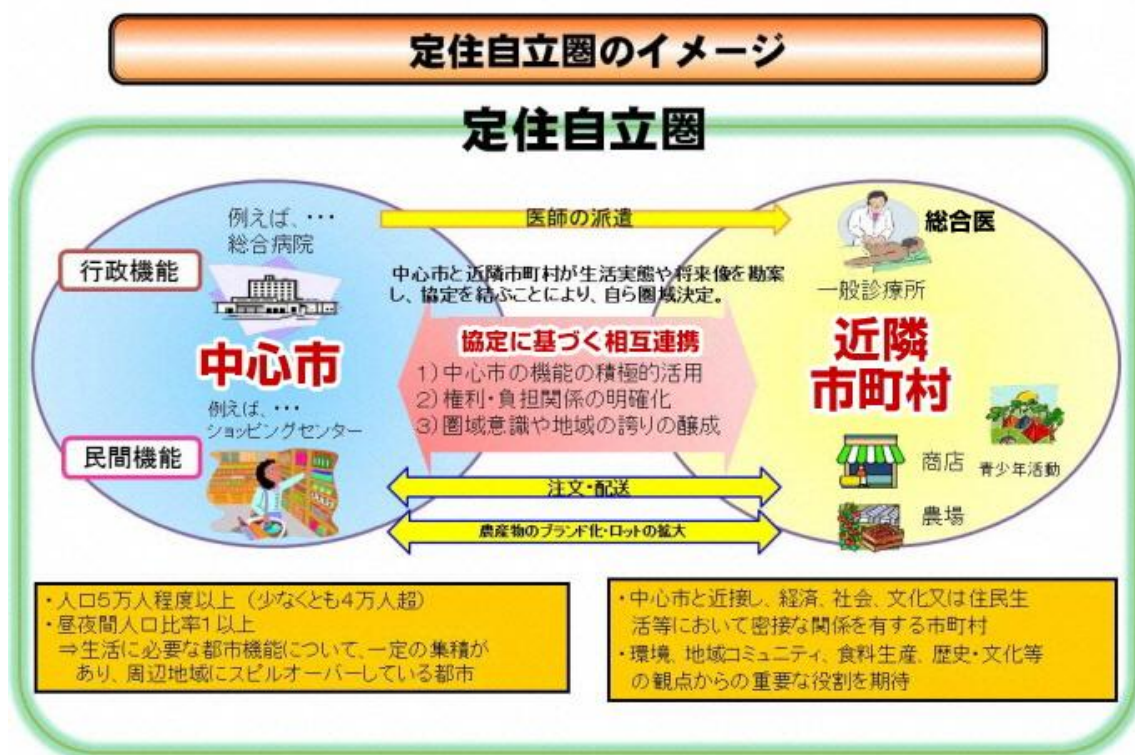
①『定住自立圏』とは

定住自立圏は、総務省が「地域力を高め、成長をはかる」ために施行した政策の一つです。

わが国は現在、人口減少と少子化・高齢化が進行しており、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

定住自立圏は、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

平成 21 年 4 月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいます。



出典：総務省 HP 定住自立圏構想

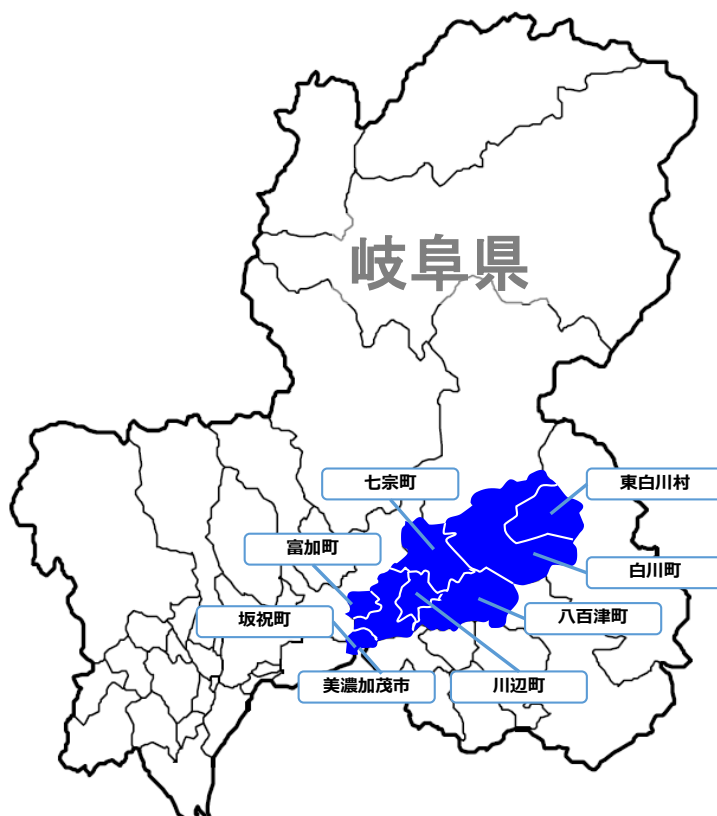
②みのかも定住自立圏について

みのかも定住自立圏は美濃加茂市が平成21年3月に中心市宣言を行い、周辺の加茂郡町村（坂祝町・川辺町・富加町・七宗町・白川町・八百津町・東白川村）と順次協定を締結し、圏域を形成したものです。

みのかも定住自立圏は、それぞれの地域が持つ強みを活かし、弱みを補完し合いながら、圏域を活性化させ、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じるエリアを目指して、中心市である美濃加茂市と圏域の加茂郡町村が連携し、協力して「みのかも定住自立圏事業」に取り組んでいます。

現在は、「定住自立圏形成協定」を締結した美濃加茂市、坂祝町、川辺町、富加町、七宗町、白川町、八百津町、東白川村が、将来像「住ミツヅケタイマチ、住ンデミタイマチ」を目指して「みのかも定住自立圏共生ビジョン」をつくっています。

■みのかも定住自立圏マップ



■定住自立圏の将来像

「人」、「暮らし」、「文化・伝統」、「自然環境」などのさまざまな資源や機能がつながることで生まれる魅力を、圏域が一体となって守り、未来に向けて成長させていくことで、若者たちが圏域に愛着を持つことにより、将来彼らが、圏域の担い手として活躍ができるよう若者たちの定住化を進めます。

国籍や文化などの違いを超えて、一人ひとりがお互いを理解し、認め合うことができる地域を目指します。

「若者たちの定住化」「自立した力強い地域」「一人ひとりが互いに認め合う地域」、この3つを実現させることにより、「住み続けたい、住んでみたいまち」と思える圏域を目指していきます。

■将来像の実現に向けた具体的取組

【重点事業】

事業名	事業概要
1 健康データ調査分析事業	健康に関するデータを収集し、データの集計・分析を実施。結果を活用した事業展開をする。
2 24 時間電話相談窓口事業	24 時間 365 日フリーダイヤルで電話による相談窓口を設置する。
3 かもけんウォーキング事業	圏域でウォーキングイベントを開催し、休憩ポイントで地域の特産品などの試食を行ったり、魅力あるウォーキングイベントを行う。
4 里山まちづくり事業	里山や山村地域の暮らしや文化に触れるメニューを掘起し、企画を行い、ウェブにて情報を集約し、発信する。
5 里育事業	耕作放棄地茶園を整備して出たお茶の木と、製造過程で必要な燃料に里山整備から生まれる薪を使用し里山生まれの番茶を製造する。
6 圏域公共交通網整備事業	各市町村で運行しているコミュニティバスなどの公共交通の維持・確保と圏域内公共交通の連携を図る。
7 地域防災力強化事業	災害時地域の中心となって動ける人材を育成し、そういった方々が後に活躍できる環境を整備する。
8 情報の多言語化・発信支援事業	生活に必要な行政情報の翻訳、窓口での通訳体制を整えると共に、地域でのコミュニケーションを円滑にするために基礎的な日本語習得の機会を提供する。
9 のぞみ教室推進事業	圏域外国人を対象とした生活支援・日本語学習支援や、外国人児童生徒に対する就学支援を行う。

【基本事業】

事業名	事業概要
10 里山再生プロジェクト事業	侵入竹林を伐採、広葉樹を植樹するなど、里山林を整備し、人と自然の共存を学ぶ交流となる場を整備する。
11 Kiso ジオパークにぎわい創出事業	雄大な木曽川と歴史ある中山道をフィールドとしてにぎわいのあるまちづくりを行う。
12 生物多様性地域連携促進事業	圏域の自然環境を保全するため、環境フェアの共同開催や圏域内の自然環境調査を行う。
13 地域情報放送事業	身近な情報の共有化を図るため、ケーブルテレビ「CCNet」やスマホなどでも聞ける「FM らら」で地域情報を発信する。
14 休日急患診療事業	加茂医師会、加茂歯科医師会と連携し、休日の急患患者の診療体制を強化する。
15 ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援を行うファミリーサポートを広域的に推進する。
16 エリアサービスマップ事業	圏域内の医療機関、介護保険施設、福祉施設等の総合ホームページを運営する。
17 幼児療育支援事業	心身に障がいのある子どもの療育教育を連携して進める。
18 図書システム広域利用事業	図書のシステムの一元化、共同購入等により利便性の向上等につなげる。
19 生涯学習情報誌等の共同事業	生涯学習機会の充実と、その情報の共有及び共同発信をする。
20 男女共同参画推進事業	男女共同参画社会を目指し、研修会等を連携して開催するなど、圏域の人づくりと啓発活動を行う。
21 消費生活センター運営事業	圏域で消費生活相談室を共同設置し、消費者の立場に立った相談業務が行える場を提供する。

2)「日本で最も美しい村」連合

○連合の概要

市町村合併が進み、小さくても素晴らしい地域資源を持つ村の存続や美しい景観の保護などが難しくなっていることを受け、フランスの素朴な美しい村を厳選し紹介する「フランスで最も美しい村」活動に範をとり、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観・文化を守る活動を行う NPO 法人で、現在全国で 57 町村地域が加盟しています。(令和 7 年 3 月 1 日現在)

○「日本で最も美しい村」連合の活動

1. 「日本で最も美しい村」の名称のブランド価値を高め、その適切な使用を管理すること
2. 加盟地区町村の自立・発展のために、相互の経験や研究を共有しあう機会を提供すること
3. 「日本で最も美しい村」の計画的な保全を行い、経済的価値を高め、社会的発展を促すこと
4. 地域加盟地区町村の魅力を発信し、交流人口の増加による地域経済の発展を推進すること
5. 加盟地区町村の現状について多くの国民に理解を求め、その地域ならではの景観や自然文化遺産を後世に引き継ぐ必要性について世論を高めるための広報活動を行うこと

○本村の取り組み

本村がこの連合への加盟に手を上げたのは平成 23 年 1 月。同年 7 月には 2 名の資格審査委員を迎え審査が行われ、同年 10 月 8 日北海道赤井川村で行われた臨時総会にて正式加盟の承認をいただきました。認定を受けた地域資源は、**里山景観を作り出す特産の白川茶の文化伝承と活用、ブランドである東濃ひのきの育成保全と木造住宅ビジネスへの展開、加えて住民主体の環境や景観の保全活動を通じた里山の保全**など地域資源を活かした活動への取り組みに高い評価をいただきました。

○今後の取組

今後の課題として、**景観保護条例等の行政面での充実、インフラ活用による集客力の向上と白川茶のブランド戦略、村民共通のイメージ確立**などが挙げられます。

先人が築いてこられた土地と文化に誇りを持ち、連合の目指す将来にわたって美しい地域づくりを行うこと、住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進することに向けて、村民一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

第2章

現状と課題の整理

1. 人口減少克服のために村が取り組むべき課題

1. 人口減少克服のために村が取り組むべき課題

第1章の村の現況と村を取り巻く状況、また人口ビジョンで分析し整理した課題から、総合戦略で方向性を示す、人口減少を克服し地方創生を行うために村が今後取り組むべき課題を以下に示します。

※太字は第1章の地域分析により、東白川村人口ビジョンで示した取組課題に総合戦略策定の視点から付け加えた課題

【出生率の向上】

- ・人口の減少を抑制し、消滅可能性から持続可能性にするために、結婚・妊娠・出産・子育ての環境を整備し出生率の向上を図る。

【雇用の確保】

- ・新たな効用の創出と既存産業の安定化による労働人口の確保を図る。
- ・就職を機に転出する若年層を村につなぎとめるため、村内の雇用の場の確保を図る。
- ・近隣市町村とのアクセス性の向上による雇用者・居住人口の確保を図る。
- ・女性や高齢者が活躍できる環境づくりを推進する。
- ・**村の自然条件に適合した特産品である白川茶や東濃ひのき等に関連する産業の新たな可能性を模索する。（高付加価値化・販路拡大など）**
- ・フォレストスタイル事業のようなICTを活用した特産品に関連した産業の強化を図る。

【転入・交流人口の拡大】

- ・村のポテンシャルを活かした観光の振興を行い交流人口の増加を図る。
- ・2地域居住者やU・I・Jターン者を受け入れる環境づくりを推進する。
- ・個性豊かな村の自然や歴史・文化等を有力な観光資源とするため、**情報の発信と情報の収集によるニーズにマッチしたむらづくりを推進する。**

【住みよいむらづくり】

- ・人口減・少子高齢化社会に適応した誰もが住みよいと感じる住環境づくりを推進する。
- ・周辺市町との連携による教育、福祉医療環境や買い物の場、雇用の場の充実を図る。
- ・**今後増加が見込まれる空き家の有効活用を図る。**
- ・**景観を守るため、また村の産業力維持のための農地の保全と農業の振興を図る。**

第3章

総合戦略

1. 「人口減少の克服」と「地方創生」のための基本的視点
2. 基本目標と基本姿勢
3. 施策の基本的方向と主な事業、客観的な指標
4. 総合戦略の推進にあたって

1. 「人口減少の克服」と「地方創生」のための基本的視点

総合戦略の策定に当たっては、国の総合戦略及び岐阜県総合戦略を踏まえたうえで東白川村の実情を鑑みて、まち・ひと・しごとの創生と好循環（「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。）の構築と村が抱える課題への効果的な戦略の作成ができるよう、次の2つを基本的視点としています。

○東白川村総合戦略の基本的視点

（1）積極的な人口増を目指すむらづくり

ー「しごと」と「ひと」の好循環の確立ー

- ・しごとによる村の活性化（しごとの創生）
- ・村の魅力を高め、人を呼び込むことや

出生数（率）を増加させることにより人口増を目指す（ひとの創生）

美しい自然を守り、山林や農地を活かして既存の農林業がより生産性の高い産業となるよう努めるとともに、東白川村に住む理由に子育てを挙げていただけるよう子育て世代のニーズを満たす環境を整えることで、将来の村を支える若い世代が東白川村で安心して働くことができる社会の実現及び出生数（率）の増加による人口増を目指します。

（2）人口減少・超高齢社会など時代に即したむらづくり

ー「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」づくりー

- ・人口減少の抑制と人を受け入れ留める仕組みづくり（まちの創生）

人口の中長期的な展望を踏まえて、機能的・効率的で持続可能な社会基盤を構築することにより、まち・ひと・しごとの創生と好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。

そのために、人口減少を見据えた公共インフラの適正化を図りながら、高齢者をはじめとする全ての村民が、通勤・通学、買い物、医療・福祉、教育・文化、金融・通信等の生活面で一定レベルの生活水準を享受でき、人生100年時代を見据えた生涯元気で活躍できるむらづくりを進めます。その際には、村内の連帯と広域の連携の重要性に留意して仕組みづくりに取り組みます。村の魅力を高めることが人を呼び込むことや出生の増加につながります。

2. 基本目標と基本姿勢

国及び県の総合戦略が定める政策分野を勘案し、東白川村の現状や住民意向、有識者会議の意見等を合わせて検討した4つの政策分野と1つの基本姿勢を設定するとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標及び数値目標を次のように設定します。

《基本目標と数値目標》

①「雇用」の分野

新たな雇用の創出と既存産業の安定化、労働力人口（経済活動人口）の増加を目指します。

基本目標：産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり（しごと・ひとの創生）
数値目標：・雇用創出数（事業所数、従業者数）を増やす【50人/5年】
・地元就職率を高める【村内就業率75%（基準値R2：73%）】

②「転入・交流」の分野

観光客と2地域居住者等の交流人口の拡大と転入者とUターン者の移住・定住の促進により地域の将来を支えるひとを呼び込みます。

基本目標：心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり（ひとの創生）
数値目標：・転入者数を増やす（特に若者世帯）
【275人/5年（基準値R2～R6：261人）】
・年間観光客数を増やす【550,000人/5年（基準値R6：135,920人）】

③「結婚・妊娠・出産・子育て」の分野

結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。

基本目標：お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり（ひとの創生）
数値目標：・有配偶率を高める【R12：70%（基準値R2：67.5%）】
・合計特殊出生率を高める【R12：1.55（基準値R4：1.50）】

④「定住」の分野

人口・世帯構造の変化（人口減、少子高齢化社会）に適応し、暮らしの安心をつくることで定住人口を確保します。

基本目標：安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり（まちの創生）
数値目標：・住み続けたいと思う村民の率を高める
【アンケートによる把握80%】
（基準値：6次総住民アンケート75.8%）
・環境面を理由とした転入者を増やす
【20人/5年（基準値：R2～R6計16人）】

《基本姿勢》

○連携と連帯によるむらづくり

4分野の政策を推進するに当たり、連携と連帯による仕組みづくりを進めます。村内の連携や広域連携によるスケールメリットを発揮し産業振興や生活サービスの充実を図ります。また村内の連帯により安全安心の体制作りや経済の内部循環の仕組みづくりに取り組みます。

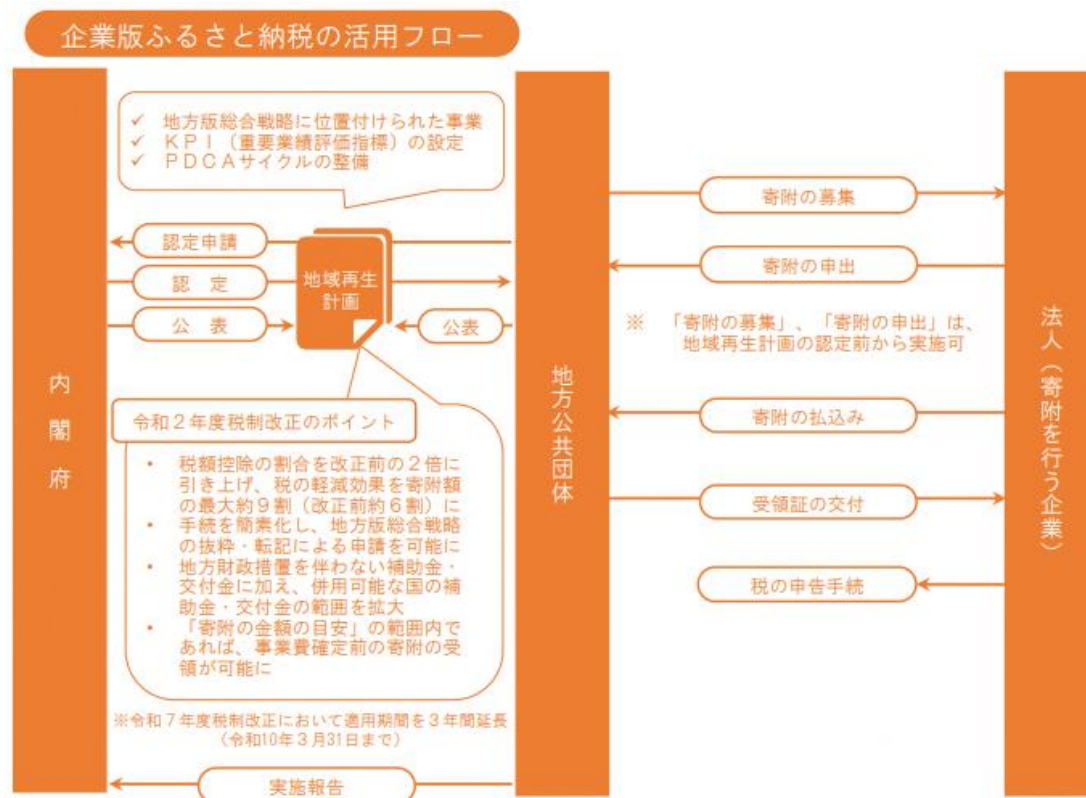
○人を呼び込む情報発信とニーズをつかむ情報収集

雇用の場の確保や住宅、子育て支援等の住環境について、訪れる人が住みたくようなむらづくりを行うためには人々のニーズをつかむことが重要であり、人を呼び込むためには情報発信が必要です。人口減少を抑制する事業を行うにあたりその効果を十分に生かすため、情報発信・情報収集を行います。

○民間活力を活用した地方創生の推進

総合戦略と地方再生計画の連携を図り、企業版ふるさと納税の活用を積極的に推進することで、民間活力を活用した地方創生に取り組みます。

■企業版ふるさと納税の活用フロー



出典：内閣府パンフレット 地域再生制度 より抜粋

3. 施策の基本的方向と主な事業、客観的な指標

基本目標を達成するために取り組む施策の基本的方向と主な事業、及びその重要業績評価指標(KPI)を次のとおり設定します。()は基準値を示します。

※新規事業のため基準値がないものは(新規)と記載しています。

重要業績評価指標 (KPI) : Key Performance Indicator の略称
事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

(1) 産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり

《基本的方向と主な事業と重要業績評価指標 (KPI)》

① 東濃ひのき活用推進

村の主産業のひとつである林業において、住宅建築材料の優良材として使われる「東濃ひのき」の活用を促進します。優良な木材を生産するための環境づくりやブランド力を活かし、販売力の強化に取り組みます。

新製品や新技術の開発と普及等への支援に産官学等各分野が連携して取り組みます。

● フォレスタイル推進事業

東白川村の土地の約 90%を占める山林で育まれる「東濃ひのき」の活用が村の経済活動を押し上げています。「東濃ひのき」は住宅建築材料の優良材として使われており、村としても特産品の一つとして支援を行っています。

地元の工務店を集約し専用 WEB サイトを設け、木の家づくりの魅力を伝え、そのコミュニケーションが簡単にできるよう整備したフォレスタイル事業や関連する取り組みを推進し、農林業の衰退を食い止め伝統技術の継承が行われるよう計画の推進を行っています。

【KPI】 6年後の年間住宅注文数：15 棟／年（基準値：8 棟／年（R7））

ウェブサイトからの受注契約数：5 件／年（基準値：1 件／年（R6））

● 東白川村 FSC 東濃ひのき材有効活用事業

FSC 認証された東濃ひのきの山林から搬出される木材量の拡大を図るため、搬出される木材への補助金を交付します。

※FSC 認証：森林管理協議会（Forest Stewardship Council）による国際的な森林認証制度。適切な森林管理が行われていることを認証する「森林管理の認証（FM 認証）」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証（CoC 認証）」の 2 種類の認証制度です。認証された森林から生産された木材や木材製品（紙製品を含む）に、独自のロゴマークを付け、市場に流通させています。

【KPI】 6年後の認証林率：80%（基準値：77%（R7））

②農業の振興

東白川村の主産業のひとつである農業において、「白川茶」、「夏秋トマト」などを中心に農業を振興します。

優良な農産物を生産するための環境づくりやブランド化、6次産業化などにより高付加価値化を図り、販売力の強化に取り組みます。また、新製品や新技術の開発と普及等への支援に産官学等各分野が連携して取り組みます。

●農業振興会社の運営事業

東白川村全体の集落営農組織として、現在の農業サポートセンター、ライスセンター等を含めた生産法人としての「第三セクターみのりの郷東白川㈱」を運営します。

【KPI】5年後の雇用：10人（維持）

●集落営農推進事業

農業経営者の高齢化に鑑み、農地の健全な耕作と保全を継続するため、集落や営農集団に集落営農組織を立ち上げ、一つの生産法人として法人活動できることを目指します。そのため集落営農相談員の配置や必要施設の経費負担等を行います。

【KPI】5年後の集落営農設立数：5組合（基準値：4組合（R7））

●茶業振興対策事業

白川茶の販売向上のため、イベント出店により販路拡大を図ります。また、煎茶から碾茶への転作が拡大し、煎茶の供給量の減少している中で、安定的に生産量を確保できる仕組みを構築します。

【KPI】・茶生産組合（1か所）の販売総額：38,000千円（基準値：29,395千円（R7））

●新規就農者の施設整備支援

「美濃白川夏秋トマト」の栽培促進を目指し新規就農者を受け入れるため、栽培に必要な施設整備の促進による経費縮減等の支援を行ないます。また農業所得が安定するまでの5カ年については所得を保証します。

【KPI】5年後のトマト農家数：15戸（基準値：14戸（R7））

●新たな特産品等の6次産業化の推進

東白川村の特産品開発事業で既に行っているブルーベリー等のほか新たに「自然薯」の活用について取り組みを始めました。健康機能性の高い自然薯を遊休化しそうな農地を活用して栽培し加工、直売・飲食提供につながる特産品開発、地域おこしのモデルケースを作り出そうとするものです。新たな特産品候補としては、アスパラガス等があります。将来的には、東白川村特産品生産組合(仮称)を立ち上げ茶の里野菜村、道の駅、つちのこ館などとの連携を固め、更なる生産・加工・販売の一体化による体制の拡大を目標とします。

【KPI】5年後の新たな特産品の売上：30万円増（基準値：70万円（R7））

●耕作放棄地対策事業

耕作放棄が懸念される農地の借り手に対して、10a 当たり 15,000 円の奨励金を交付し、急峻な農地の耕作と法面管理を推奨します。

【KPI】 5年後の農地集積化：85ha（基準値：63 ha（R7））

③生活サービス業の充実

高齢化により介護・福祉支援事業の拡充が顕著となっており、この状況を地域における若手就業者への安定した雇用創出や給食、移動支援等の生活支援における新たな事業展開の機会と捉え、域内事業者と地域の連携と創意工夫により、望ましい就労環境の創出と経済の内部循環を促進します。

●公共交通事業

東白川村に適した定時定路線を運行します。（つちのこバス）

【KPI】 年間利用者数：1,100 人/年（新規）

●介護福祉事業の充実

超高齢社会の到来により、在宅及び通所介護の充実が求められており、東白川村においては、介護・福祉施設の設置を予定しています。この施設の設置は、女性の働き場として期待できる等、雇用の確保にもつながります。

また、高齢者が生涯安心してすごせる地域づくりのため、介護・福祉施設及びサービスの充実のため、周辺市町とのネットワークを構築することを検討します。（日本版 C C R C 構築の一助）

【KPI】 福祉介護職員数：45 名（維持）

●男女共同参画支援

女性は結婚・妊娠・出産・子育てを契機に仕事を辞められる方が多く、また子育て後の社会復帰や子育て期に経済的な理由等から再就職を求める方も多くいます。しかし、再び職に就いても非正規雇用の形態で就業をしている方が多く、収入は安定しません。

このような状況を踏まえ、育児と仕事の両立を支援するとともに、一旦家庭に入った女性の再チャレンジ（再就職、資格取得、医療等）支援を行います。

【KPI】 支援による再就職者数：18 人/5 年（新規）

④新産業の誘致による村の活性化

東白川村の地理的位置や気候を活かし、周辺環境との調和に配慮しつつ ICT 関連企業など地域への経済波及効果の高い産業の誘致に取り組みます。また、豊かな自然や歴史などを背景に村で暮らし、働く魅力的な環境づくりを行い、デジタル化の進展による働き方の変容を捉えた、サテライトオフィスやワーケーションの誘致を推進します。

また、東白川村に関係する企業等に対して、企業版ふるさと納税による東白川村への応援を積極的に呼びかけます。

●サテライトオフィス・テレワークの展開

日本の真ん中で、冷涼な気候の東白川村は、冬場の設備を十分なものにすれば、IT 産業などの職場として利用しやすいと考えられます。そのため、インターネットの開放やテナント形式の貸し事務所、古民家の活用などで、IT 企業などの誘致を図ります。

【KPI】5年後の事業所：1事業（基準値：0事業（R7））

●東京圏からの移住支援事業

岐阜県と連携し、県が運営する東京圏在住者と中小企業等を対象としたマッチングサイトを活用して、村内に移住し就業・起業した者に対する支援金制度を創設し、移住による就業等や村内企業等の人材確保を促進します。

【KPI】東京圏からの移住件数：1件／年（基準値：0件（R7））

●企業版ふるさと納税事業

東白川村を応援しようとする企業からの寄付金の受入れを促進します。

【KPI】寄付件数：1件／年（新規）

寄付企業とのコラボレーション企画：1件／5年（新規）

⑤新規雇用の促進

東白川村の主要な産業の一つである土木建設業における新規就業者の確保ができるよう支援します。

また、若者のみならず女性や高齢者など多様な求職者のニーズに合わせた、情報提供や企業とのマッチングなどの就労支援や資格取得支援などに取り組みます。

●東白川村雇用促進支援

土木建設業における就労者は東白川村の商工業就労者の約4割を占めます。この土木建設業における新規就業者の雇用促進等のため雇用促進補助金等により支援を行ないます。

【KPI】5年後の新規土木建設業就業者数：12人（基準値：7人（R7））

●男女共同参画支援 ※再掲

女性は結婚・妊娠・出産・子育てを契機に仕事を辞められる方が多く、また子育て後の社会復帰や子育て期に経済的な理由等から再就職を求める方も多くいます。しかし、再び職に就いても非正規雇用の形態で就業をしている方が多く、収入は安定しません。

このような状況を踏まえ、育児と仕事の両立を支援するとともに、一旦家庭に入った女性の再チャレンジ（再就職、資格取得、医療等）支援を行います。

【KPI】支援による再就職者数：5人

●若年者雇用安定促進事業の研究

新卒者・既卒者等の就職支援に関すること、フリーターや若年失業者等に対する就職支援や資格取得の支援に関すること等各種施策を推進することにより、東白川村の将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、

必要な事業について研究します。

【KPI】 5年後の雇用：12人

⑥人材育成・交流による活性化

大学や研究機関等と連携し共同事業や地域独自の取り組みを進めるなかで、東白川村の主要産業である農・林業をPRし、村の活性化を図ります。また、実習生の受け入れを通じて世代間交流を図るなど、地域の活性化に取り組みます。

●官学連携の実施

東白川村の既存産業の復興や新たな事業に、大学と連携し取り組むことにより、大学生に村に親しんでもらうとともに、大学側が持つ知識や発想力を活用することで村の活性化を図ります。

【KPI】 5年で2大学との連携（基準値：1大学（R7））

●人を作る実習村事業

全国各地から実習生を年間通じて継続的に受け入れ、今後全国で不足が見込まれる看護、介護等の人材確保に努めるとともに、都市部の実習生を受け入れ、都市部の人材育成の一端を担うことで、東白川村の必要性や存在意義をアピールします。また、実習生の受け入れにより、宿泊者が確保されることで地域経済の活性化につながると考えられます。具体的には以下の6つについて取り組みます。

- ・実習コーディネーターの設置により、各分野の実習の受け入れを行う。
- ・実習可能場所を明示する。
- ・実際のサロンや公共施設、作業所、村内事業所、農家等での現場実習を中心として行い、即戦力になる人材を育成する。
- ・実習生を受け入れることで、村に不足している若年層と高齢者層の世代間交流を図る。
- ・村内の宿泊施設等を利用してもらい、地元商業の活性化を図る。
- ・特殊技能・技術の継承を図る。

【KPI】 医療福祉人材の安定確保：1人／年（基準値：5人／年（R7））

保険・医療・福祉の実習受け入れ：5人／年（新規）

＜総合計画上の位置づけ＞

第2編 基本計画

第2章 政策の基本方針

第1節 産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり

(2) 心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり

《基本的方向と主な事業と重要業績評価指標（KPI）》

① 移住・定住等の促進

豊かな自然や歴史、文化などの東白川村の魅力を磨くとともに、村で暮らし、働く魅力の情報発信や、仕事、住居、子育てなどの受け入れ体制の充実を図り、移住・定住や二地域居住の創出・拡大を促進します。

● 空家対策事業

空き家バンクをさらに充実させ、U・I・J ターン者など東白川村への移住・定住を検討している人への支援を行います。

【KPI】 空き家の再利用：10 棟/年（基準値：8 棟（R7））

● 定住促進助成事業

U・I・J ターン者の定住促進を推進するため、新築・中古住宅購入費、住宅改修費を助成します。

【KPI】 U・I・J ターン者の住宅購入・新築・修繕に係る助成数：2 棟/年
（基準値：7 棟（R7））

● サテライトオフィス・テレワークの展開※再掲

日本の真ん中で、冷涼な気候の東白川村は、冬場の設備を十分なものにすれば、IT 産業などの職場として利用しやすいと考えられます。このため、高速インターネットの開放やテナント形式の貸し事務所、古民家の活用などで、IT 企業などの誘致を図ります。

【KPI】 5年後の事業所：1 件（基準値：0 件（R7））

② 村の魅力の発信と観光の推進

お茶や林業など村内の地域資源を活かし、東白川村特有の魅力として磨き上げ、全国はもとより海外からの誘客を進めます。

また、村の特産品などの販売を支援し、地域内消費の促進による地域内産業の活性化を図ります。

● 清流白川の観光振興事業

アユ漁の釣り人の減少を防止するため、観光協会では稚魚の放流を行ない、放流回数を増加させ、賑わいのある白川を呼び起こし、地域産業の競争力強化・観光の地域づくりを推進します。

【KPI】 5年後の入川許可証販売数：2,000 枚/年（基準値：1,811 枚（R7））

● 美しい村ゾーニング保全事業

東白川村内の“ここだけは後世に残したい”という景観をゾーン化し、そのゾーンの保全

を行います。例えば、茶園の借り入れ、茶園の保全、美しい茶園風景を後世に残します。

【KPI】・観光客数：110,000 人/年（基準値：観光客数 138,134 人（R7））

●つちのこメンバーズカード事業

村外居住者による「東白川村応援団」を増やし、更に村内での消費を喚起するため、村内 31 事業者で商品の様々な特典を受けられる「つちのこメンバーズカード」の発行数の増加を図ります。

【KPI】5年後の「つちのこメンバーズカード」発行枚数：1,000 枚増（基準値：1,374 枚（R7））

●地域の持続可能な物流ネットワーク事業

東白川村の特産品である白川茶、夏秋トマトジュース等は 4 事業所が、道の駅のほかに可児市湯の華アイランド、可児市のとれったひろば、名古屋市サポーレ等で委託販売しています。

これまで 4 事業者が個々に行ってきた商品配送を協同化し搬送経費のコスト削減を行います。

＜総合計画上の位置づけ＞

第 2 編 基本計画

第 2 章 政策の基本方針

第 1 節 産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり

第 2 節 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり

(3) お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり

《基本的方向と主な事業と重要業績評価指標（KPI）》

①男女共同参画の実現と、出産・子育て・教育の切れ目のない一貫した支援

少子高齢化社会が進展するなか、社会の活力を維持するためには男女共同参画社会の実現が求められます。そのためには、男女共同参画の意識づくりを行うとともに、男性女性がともに仕事と家庭生活が両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。

また、若い世代の結婚、出産希望を叶えることで、東白川村の人口ひいては国全体の人口の維持につながります。結婚から子育てまで切れ目のない一貫した支援を行うことで、村に住む子育て世代また次代を担う若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境の充実を推進します。

●男女共同参画支援※再掲

女性は結婚・妊娠・出産・子育てを契機に仕事を辞められる方が多く、また子育て後の社会復帰や子育て期に経済的な理由等から再就職を求める方も多くいます。しかし、再び職に就いても非正規雇用の形態で就業をしている方が多く、収入は安定しません。

このような状況を踏まえ、育児と仕事の両立を支援するとともに、一旦家庭に入った女性の再チャレンジ（再就職、資格取得、医療等）支援を行います。

【KPI】支援による再就職者数：5人（基準値：3人（R7））

●出産祝金支給事業

出産に対し、出産祝金を支給することにより、次代を担う子の出産を奨励します。

【KPI】出生者数：5年で50人（基準値：6年で48人（R1-R7））

●子育て支援事業

子育てをしながら働く方を支援するために以下の5つについて取り組みます。

- ・一時保育預かり事業
- ・子育て相談事業
- ・学童保育支援事業
- ・病児・病後児保育事業

【KPI】出生者数：5年で50人（基準値：6年で48人（R1-R7））

●高校生等通学支援事業

東白川村内には高校がなく、高校生は村外の高校へ通学せざるを得ないため、通学費等の経済的負担が大きくなっています。このため全ての高校生を持つ保護者を対象に通学支援事業補助金を交付し、通学世帯の村外転出を抑制します。

【KPI】村内在住高校生（自宅通学）：150人/5年（基準値：6年で150人（R1-R7））

●大学等修学資金利子補給制度

東白川村に住民登録があり、大学、短大、専修学校に在学する方、又はその家族で、修学資金の融資又は貸与を受けられた方に対し利子補給を行うことで優秀な人材の育成を支援します。

(R11 に対象者不在で廃止の予定)

【KPI】

(総合計画上の位置づけ)

第2編 基本計画

第2章 政策の基本方針

第3節 お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり

(4) 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり

《基本的方向と主な事業と重要業績評価指標（KPI）》

① 快適に住み続けられるむらづくり

村民一人ひとりが住み慣れた地域で快適に住み続けるために、地域の繋がりを維持する居場所づくりや、高齢者などの暮らしと健康づくりを支える仕組みづくりを推進します。

また、中心拠点や地域の生活拠点を結ぶ公共交通を維持し、誰もが移動できる持続可能なネットワーク型のコンパクトなむらづくりを進めます。

● 公共交通事業※再掲

東白川村に適した定時定路線を運行します。(つちのこバス)

【KPI】年間利用者数：1,100人/年（新規）

● 高齢者交流サロン居場所づくり事業

身近な場所で地域の人たちの繋がりを深めるため、誰もが気軽に立ち寄れる高齢者の居場所づくり事業を行ないます。

【KPI】新たな雇用の確保：1人（基準値：1人（R7））

健康寿命の延伸：85歳（基準値：健康寿命81歳（R7））

● 介護福祉事業の充実※再掲

超高齢社会の到来により、在宅及び通所介護の充実が求められており、東白川村においては、介護・福祉施設の設置を予定しています。この施設の設置は、女性の働き場として期待できる等、雇用の確保にもつながります。

また、高齢者が生涯安心してすごせる地域づくりや、介護・福祉施設及びサービスの充実のため、周辺市町とのネットワークを構築することを検討します。（日本版CCRC構築の一助）

② 防災・防犯対策の充実した安全、安心のむらづくり

農地の保全と森林環境の保全により、大雨の際のがけ崩れなどを防止し、自然と共生する住環境づくりを推進するとともに、地震に対する建物の耐震化や豪雨に対する排水・浸水対策、避難体制の確立などの防災対策に取り組みます。

高齢者に対する犯罪を防止するための啓発や見守り、空き家の管理などの防犯対策に取り組み、村民が安心して暮らせるむらづくりを推進します。

● 耕作放棄地対策事業 ※再掲

耕作放棄が懸念される農地の借り手に対して、10a 当たり 15,000 円の奨励金を交付し、急峻な農地の耕作と法面管理を推奨します。

【KPI】5年後の農地集積化：85ha（基準値：63ha（R7））

●**集落営農推進事業 ※再掲**

農業経営者の高齢化に鑑み、農地の健全な耕作と保全を継続するため、集落や営農集団に集落営農組織を立ち上げ、一つの生産法人として法人活動できることを目指します。そのため集落営農相談員の配置や必要施設の経費負担等を行ないます。

【KPI】5年後の集落営農設立数：5組合（基準値：4組合（R7））

●**農業振興会社の運営事業※再掲**

東白川村全体の集落営農組織として、現在の農業サポートセンター、ライスセンター等を含めた生産法人としての「第三セクターみのりの郷東白川㈱」を運営します。

【KPI】5年後の雇用：10人（基準値：6人（R7））

●**地域防災・防犯対策の強化**

消防団の活動を見直し、より地域住民が安心して生活が送れるよう検討します。

【KPI】方針書の作成：1式（新規）

（総合計画上の位置づけ）

第2編 基本計画

第2章 政策の基本方針

第2節 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり

第3節 お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり

4. 総合戦略の推進にあたって

(1) 総合的・横断的な施策の推進

本村では、国のまち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、人口問題対策を軸とする施策の村全体での推進を図るため、「東白川村まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。

既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ります。

(2) 国・県及び他市町村との連携の推進と各種制度の積極的な活用

本村の総合戦略の目標を実現するため、岐阜県の総合戦略と連携をとるとともに、国の地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、効率的で円滑な事業の推進を図ります。

また、近隣市町村との連携強化やその他市町村との連携により効果的で効率的な事業の展開を図ります。

(3) 関係者と連携した取り組みの推進と PDCA サイクルを用いた運営管理

本村の総合戦略は、学識経験者や産官学金労言の様々な分野の有識者の意見を反映し、策定されました。具体的な取り組みの推進にあたっては、様々な分野の方々と庁内関係部と関係者との意見交換、連携の強化を図り、効率的で円滑な事業の推進を図ります。

また、本村の総合戦略の各事業において、設定した重要業績評価指標（KPI）について、検証・改善を図るために、PDCA サイクルを運用します。

PDCA サイクルの運用は下図に示すように行い、運用に当たっては、本村の総合戦略を策定するにあたり設立した、学識経験者や様々な分野（産官学金労言）の方々からなる「東白川村まち・ひと・しごと創生有識者会議」から意見を聴取しつつ、創生本部において、施策の効果的推進を図るとともに、定期的に取り組内容の検証・改善を実施し、より効果のある戦略とするために必要に応じて、東白川村総合戦略の改訂を行っていきます。

また、見直しに当たっては、国の提供する「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した詳細な経済分析等を参考にし、実施していきます。

図 PDCA サイクルによる総合戦略のマネジメント



※ PDCA サイクル：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

評価事業 SDGs 対応表			
事業名	事業概要	KPI	対応する SDGs
(1) 茶葉振興対策事業	・白川茶の販売向上のため海外販路を求め、商談会等に参加する。 ・日本有数のメーカーを招致して、新しいビジネスモデルに作り変える。	①茶生産組合（2カ所）の販売総額 ②5年後の海外バイヤーとの商談件数	目標12（持続可能な生産と消費）
(2) アンテナショップ事業	・白川茶の身近な販路獲得を行なうため、試供品の配布やトップセールスを行なうアンテナショップを増加させる。	①5年後のアンテナショップ開店数 ②ー1イベント回数 ③ー2イベント売上 ④ー3店舗売上	目標8（経済成長と雇用） 目標12（持続可能な生産と消費）
(3) 耕作放棄地対策事業	・耕作放棄が懸念される農地の借り手に対して、10a 当たり15,000 円の奨励金を交付し、急峻な農地の耕作と法面管理を推奨する。	①5年後の農地集積化 ②ー1集積農地組織の稼働 ③ー2倍上面積 ④ー3水田所得	目標15（陸上資源）
(4) フォレストスタイル事業	・地元の工芸店を兼用 WEB サイトを設け、木の家づくりの魅力を伝え、そのシミュレーションが簡単にできるようなフォレストスタイル事業や関連する取り組みを推進し、農林業の衰退を食い止める伝統技術の継承が行なわれるよう計画の推進を行っている。	①5年後の年間注文注文数、年間受注額	目標9（インフラ、産業化、イノベーション） 目標12（持続可能な生産と消費） 目標15（陸上資源） 目標17（実施手段）
(5) 村出身者を核とした村内産品販売事業	・東白川村の出身者に対し、村の絆情報提供をすることで、村出身者とのコンタクトを試み、そのつながりを基盤として、村内産品の販売を行っている。 ・村内産品の販売モールを立ち上げ、買いやすい仕組みを作り、村内産品の販売を進める。	①モール出店業者売上 ②5年後の販売モールへの参画業者	目標8（経済成長と雇用） 目標9（インフラ、産業化、イノベーション） 目標12（持続可能な生産と消費） 目標17（実施手段）
(6) 山林資源販促ツール作成事業	・村の基幹産業の林産物「東濃ひのき」を使った住宅建築の紹介ビデオを作成し、木造住宅支援サイトフォレストスタイル内で掲載できるようにすることで、ウェブサイト訪問者の木造住宅建築を決定させる割合を向上させることで、住宅着工数を増やし、村民協生の向上を図ることを目的とする。	①ウェブサイト訪問者からの受注件数 ②ー1ウェブサイト訪問者のうち、着工決定者 ③ー2ウェブサイト訪問者のうち、登録者 ④民間事業者受注件数及び木材取引高の増 ⑤ー1受注件数 ⑥ー2取引高	目標9（インフラ、産業化、イノベーション） 目標12（持続可能な生産と消費） 目標15（陸上資源） 目標17（実施手段）
(7) 農業公社設立運営事業	・東白川村全体の集落営農組織として、現在の農業サポートセンター、ライスセンター等を核とした生産法人としての「（仮称）東白川村農業公社」を設立する。	①公社新設に伴う雇用の促進 ②集落営農組合の組織化 ③米のブランド化（ふるさと納税返礼）	目標8（経済成長と雇用） 目標17（実施手段）
(8) 東白川産業振興事業 ・新規就農者の施設整備支援 ・地域の持続可能な物流ネットワーク事業 ・新たな特産品等の6次産業化の推進 ・再生可能エネルギー「新」製造支援事業	・本村の特産品である白川茶、夏秋トマトジュース等は4事業所で委託販売している。 ・これまで事業者が個々にこなしていた商品搬送を共同化し搬送費のコスト削減を行なう。	①5年後の特産品運搬回数 ②特産品運搬回数 ③新たな特産品売上 ④白川茶販売 ⑤トマト農家数（戸） ⑥販売数量（束）	目標2（飢餓） 目標7（エネルギー） 目標8（経済成長と雇用） 目標9（インフラ、産業化、イノベーション） 目標12（持続可能な生産と消費） 目標15（陸上資源） 目標17（実施手段）
(9) 林業・製材業、建築業担い手育成事業	・村の基幹産業である林業・製材業、建築業など伝統的な産業の高齢化等により従事者の不足が懸念され、産業の衰退を防ぐため、1ターン・リターン者の定住住宅（木造住宅）1棟（4戸室）を整備する。	①新規担い手就業者（人） ②FSC 認証木材搬出量（㎥）	目標8（経済成長と雇用） 目標11（持続可能な都市）
(10) 移住支援事業・マッチング支援事業 （わくわく地域移住生活実現パッケージ）	・東京23区在住・在勤者で、村に移住して就業又は起業した者、国が示す要件を満たした移住者に対して、村が移住支援金（単身60万円・世帯100万円）を支給する。	①東京圏からの移住件数：2件 （2019.4.1～2020.3.31） （内訳：単身での移住件数1件、世帯での移住件数1件）	目標8（経済成長と雇用） 目標11（持続可能な都市）

持続可能な開発目標（SDGs）

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「**誰一人取り残さない**」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする**17の国際目標**。（その下に、169のターゲット、232の指標が決められている。）



普遍性	先進国を含め、 全ての国が行動
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し「 誰一人取り残さない 」
参画型	全てのステークホルダーが役割を
統合性	社会・経済・環境に 統合的に取り組む
透明性	定期的にフォローアップ

前身：ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）

- ▶ 2001年に国連で専門家間の議論を経て策定。2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したもの。
- ▶ 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標を設定。
 - ①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯）
 - MDGsは一定の成果を達成。一方で、未達成の課題も残された。
 - 極度の貧困半減（目標①）やHIV・マリア対策（同⑥）等を達成。
 - × 乳幼児や妊産婦の死亡率削減（同④、⑤）は未達成。サブサハラアフリカ等で達成に遅れ。

環境
(リオ+20)

人権

平和

2

出典：持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて日本が果たす役割（令和2年1月 外務省国際協力局地球規模課題総括課）

東白川村総合戦略

発行年月 令和8年4月

岐阜県東白川村

〒509-1392 岐阜県加茂郡東白川村神土548番地
TEL.0574-78-3111（代）FAX 0574-78-3099
<http://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp>

